



令和 7 年 3 月 10 日 (月)

国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所

筑後川ダム統管理事務所

佐賀河川事務所

『筑後川流域水懇談会』の開催について

筑後川流域における気候変動等の影響に伴う降雨量の増大や極端化、多様で豊かな自然環境・水辺空間の保全・創出・利活用といった課題に対し、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取り組みを進めるために、学識者、関係行政、関係利水者等の皆様の参加による意見聴取及び共通認識を図る場（筑後川流域水懇談会）を設置することとしました。

1. 開催日時 : 令和7年3月13日(木) 15時00分～16時30分
 2. 開催場所 : 筑後川河川事務所1階第1会議室
 3. 参加組織 : 別紙1に記載
 4. 議事次第 : 別紙2「議事次第(案)」に記載
 5. その他
 - ・会議は報道機関に公開します。ただし写真等の撮影は冒頭挨拶までとしています。
 - ・会議終了後、記者ブリーフィングを20分程度予定しております。
 - ・必要最小限の人数でご参加ください。
- ※参加にあたり3月12日(水) 12:00迄に別紙1のとおり登録願います。

問合せ先 筑後川河川事務所	技術副所長	牧之内 洋一 (内線204)
	技術副所長	坂本 二俊 (内線205)
	流域治水課長	金田 剛紀 (内線351)
	電話	0942-33-9131 (代表)

筑後川流域水懇談会 名簿

(委員)

九州大学大学院	工学研究院	教授	矢野	真一郎
九州大学大学院	農学研究院	教授	鬼倉	徳雄
九州大学大学院	工学研究院	准教授	丸谷	靖幸

久留米市長

柳川市長

八女市長

筑後市長

大川市長

小郡市長

筑紫野市長

太宰府市長

うきは市長

朝倉市長

筑前町長

東峰村長

大刀洗町長

大木町長

広川町長

佐賀市長

鳥栖市長

神埼市長

吉野ヶ里町長

基山町長

上峰町長

みやき町長

南小国町長

小国町長

日田市長

九重町長

玖珠町長

福岡有明海漁業協同組合連合会代表理事会長

佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長

三井郡床島堰土地改良区 理事長

佐賀土地改良区 理事長

福岡県 県土整備部長
福岡県 農林水産部長

佐賀県 県土整備部長
佐賀県 農林水産部長

熊本県 土木部長
熊本県 農林水産部長

大分県 土木建築部長
大分県 農林水産部長

経済産業省 九州経済産業局 資源エネルギー環境部長

農林水産省 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所長

水資源機構 筑後川局長

NPO法人筑後川流域連携倶楽部代表
九州河川協力団体連絡会議流域世話人

(事務局)

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所
国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所
国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所
福岡県 県土整備部 河川整備課
佐賀県 県土整備部 河川砂防課
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課
大分県 土木建築部 河川課
筑後川流域利水対策協議会

第1回 筑後川流域水懇談会

日時：令和7年3月13日 15:00～

場所：筑後川河川事務所 第1会議室

議事次第（案）

1. 開会

2. 挨拶

3. 筑後川流域水懇談会の設立趣旨と規約

4. 議事

（1）話題提供

- ・「気候変動について」

九州大学大学院工学研究院 准教授 丸谷 靖幸

- ・「ネイチャーポジティブについて」

九州大学大学院農学研究院 教授 鬼倉 徳雄

（2）筑後川流域の現状と課題

（3）意見交換（懇談会における議論の方向性等）

（4）今後のスケジュール

（5）その他

5. 閉会

報道機関の皆さまへ

- ・協議会終了後、当筑後川河川事務所1階会議室において、事務局による記者ブリーフィングを予定（20分程度）いたしております。
- ・当該記者ブリーフィングは、Teamsでも参加可能といたします。
- ・つきましては、当協議会への取材をご希望される報道機関の皆さまにおかれましては、3月12日（水）12時までに下記の連絡先あてにご連絡くださいますようお願いいたします。

メール送信期限： 3月12日（水）12：00まで

送信先アドレス： qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

①ご氏名 ②連絡先（電話番号） ③取材人数 ④取材車両の種類等

3. 参加方法

① 対面（筑後川河川事務所内） ②Web（Teams）

【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
- ③ 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ④ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。